

京都観光推進協議会ウェブサイトリニューアル業務 受託候補者選定審査基準

1 選定基準

次の項目について、提案書及び見積書を『京都観光推進協議会ウェブサイトリニューアル業務受託候補者選定委員会』（以下「選定委員会」という。）において選定委員（委員長、委員、事務局長の計3名）が項目別に評価し、最も高い合計点を得たものを受託候補者として選定する。

(1) 業務理解度

- ・本事業の趣旨を踏まえ、効果的に実施するための工夫がなされているか。
- ・業務内容の趣旨を十分に理解しているか。
- ・企画提案内容が本業務の委託目的等にふさわしく、的確であるか。

(2) 基本業務遂行体制

- ・円滑に事業を運営できる体制が確保できるか。
- ・仕様書で記載する各種調査業務に必要な人材が質・量ともに確保できているか。
- ・緊急の打合せ等に対して速やかに対応可能な体制を整えているか。

(3) サイト構成・機能提案

- ・仕様書に記載している業務項目について、詳細かつ具体的な提案があるか。
- ・CMS、SEO・アクセス分析等について具体的な提案があるか。
- ・利用者の利便性や運用性向上につながる工夫があるか。

(4) 独自提案・追加提案

- ・仕様書に記載する内容以外に、本事業の効果向上につながる提案があるか。
- ・各利用者の満足度向上に繋がるための独自性のある提案があるか。
- ・保守運用、情報発信、アクセス向上等に関する効果的な追加提案があるか。

(5) 類似業務の実績

- ・同種、類似業務の実績が十分であるか。
- ・過去の実績・経験を踏まえ、本業務を確実に遂行できると認められるか。

(6) 見積金額

- ・見積経費について、適正かつ妥当な金額であるか。
- ・公募要領に記載する上限金額の範囲内であるか。
- ・提案内容に対し、適切な積算及び費用対効果が認められるか。

(7) 京都市公契約基本条例との関係

- ・京都市区域内に本店又は主たる事務所を有する中小企業かどうか。

2 評価方法

以下の1から6までの項目について、それぞれ記載する視点に基づき審査する。

	審査項目	配点	評価				
1	(業務理解度) ・本事業の趣旨を踏まえ、効果的に実施するための工夫がなされているか。	50点	きわめて良好 [50]	良好 [38]	平均的 [25]	やや不十分 [13]	不十分 [0]

	・業務内容の趣旨を十分に理解しているか。 ・企画提案内容が本業務の委託目的等にふさわしく、的確であるか。						
2	(基本業務遂行体制) ・円滑に事業を運営できる体制が確保できるか。 ・緊急の打合せ等に対して速やかに対応可能な体制を整えているか。	20点	きわめて良好 [20]	良好 [15]	普通 [10]	やや不十分 [5]	不十分 [0]
3	(サイト構成・機能提案) ・仕様書に記載している業務項目について、詳細かつ具体的な提案があるか。 ・CMS、SEO・アクセス分析等について具体的な提案があるか。 ・利用者の利便性や運用性向上につながる工夫があるか。	30点	きわめて良好 [30]	良好 [22]	普通 [15]	やや不十分 [8]	不十分 [0]
4	(独自提案・追加提案) ・仕様書に記載する内容以外に、本事業の効果向上につながる提案があるか。 ・各利用者の満足度向上に繋がるための独自性のある提案があるか。 ・保守運用、情報発信、アクセス向上等に関する効果的な追加提案があるか。	30点	きわめて良好 [30]	良好 [22]	普通 [15]	やや不十分 [8]	不十分 [0]
5	(類似業務の実績) ・同種、類似業務の実績が十分であるか。 ・過去の実績・経験を踏まえ、本業務を確実に遂行できると認められるか。	10点	きわめて良好 [10]	良好 [7]	普通 [5]	やや不十分 [3]	不十分 [0]
6	(見積金額) ・見積経費について、適正かつ妥当な金額であるか。 ・公募要領に記載する上限	5点	きわめて良好 [5]	良好 [4]	普通 [3]	やや不十分 [2]	不十分 [0]

	金額の範囲内であるか。 ・提案内容に対し、適切な積算及び費用対効果が認められるか。						
7	（京都市公契約基本条例との関係） ・京都市区域内に本店又は主たる事務所を有する中小企業かどうか。	5 点	きわめて良好 [5]	良好 [4]	普通 [3]	やや不十分 [2]	不十分 [0]